

令和5年度

事業報告書

社会福祉法人 吉城福社会

令和5年度 事業報告書 目次

1、事業報告

| | |
|---|----|
| ◎ 全体報告 | 1 |
| ◎ 老人デイサービスセンター事業【通所介護事業】(指定管理事業) | 3 |
| ◎ 訪問介護事業 | 6 |
| ◎ 訪問入浴介護事業【やすらぎ号】 | 7 |
| ◎ 居宅介護支援事業(ケアプラン作成) | 7 |
| ◎ 養護老人ホーム【和光園】(指定管理事業) | 8 |
| ◎ 就労継続支援B型事業・就労移行支援事業 【障がい者自立支援施設「憩いの家」・「喫茶いこいの家」】 | 9 |
| ◎ 相談支援事業【相談支援いこい】 | 10 |
| ◎ グループホーム事業 | 11 |
| ◎ 保育所・一時預かり事業【増島保育園】 | 12 |
| ◎ 子供の居場所づくり事業 | 13 |

2、会議の開催状況

| | |
|--------------|----|
| ◎ 理事会 | 14 |
| ◎ 評議員会 | 15 |
| ◎ 監査会 | 15 |

関係資料

| | |
|---------------|----|
| 組織図 | 16 |
| 役員名簿 | 17 |
| 評議員名簿 | 18 |
| 第三者委員名簿 | 19 |

1. 事業報告

◎ 全体報告

[サービスの基本目標]

各サービスのご利用者及び入所者、園児の意志や人格を尊重し、また、ご家族や保護者の意向にも充分配慮し、地域や家庭との結びつきを重んじ、行政機関や他の福祉サービス事業者及び保健医療サービス事業者等と密接な連携を持ち、可能な限りご利用者及び入所者、園児がそれぞれの能力に応じた平穏な日常生活が送れるように、また、その能力の維持向上を図り、将来に活かせるように自己実現をサポートしていく。

サービスの基本目標に基づき、定款に定める第一種社会福祉事業である養護老人ホームの経営、第二種社会福祉事業である老人デイサービスセンターの経営、保育所の経営、一時預かり事業の経営、老人居宅介護等事業の経営、障害福祉サービス事業の経営、特定相談支援及び障害児相談支援事業の経営、移動支援事業の経営、公益事業として訪問入浴介護事業、居宅介護支援事業、子どもの居場所づくり事業を実施した。

事業運営にあたっては、各種法令を遵守し、社会福祉法人としての責務を果たすため、各関係福祉団体との積極的な協力や連携を通じて、地域の社会福祉の向上や発展に貢献できるよう努力した。また、常に利用者や入所者、園児の最善の利益を考慮し、健康で安心安全な生活ができる環境づくりに努めると共に、適切・適正な運営を行うよう心がけ、各園長や施設長、また事業を統括するチーフ及びサブチーフを中心に、専門的でよりきめ細やかな対応を目指した。

令和5年度は6月に「飛騨市多機能型障がい者支援センター古川いこい」が完成し、法人事務局、訪問介護、居宅介護支援事業所、相談支援事業所がハートピア古川から移転。7月には「グループホーム憩い」が事業開始となった。今回の移転については法人としても経験のない大規模なものであったが、細かな計画、準備を進めたことで業務への支障を最低限にとどめる形で遂行できた。何より利用者に迷惑が掛からない形で実施できたことは本当に良かった。

社会福祉連携推進法人「共創福祉ひだ」については、6月29日に正式に飛騨市の認定を受け業務がスタートした。特に、飛騨市と連携して両参画法人の経営分析業務をデロイトトーマツに委託して実施したが、令和6年度にはその結果をもとに具体的な経営改善計画を策定し実行する次のフェーズに進む予定である。

各事業の実施にあたっては、職員配置基準の遵守など常に適正な運営に心がけ、コンプライアンスを推進するとともに、多様化する福祉ニーズに迅速に対応するため、事業の方向性を的確に判断し、効率的な運営を進めながら経営の安定を図った。また、利用者アンケート等を通じて要望や意見を聴取し、事業内容に出来る限り反映するよう心がけるとともに内部評価を実施し、適正かつ良質のサービス提供に向け努力した。

職員研修については、年度当初に法人研修要綱及び会議要綱に基づき全体の年間研修計画を策定し、各事業部門において部門ごとに必要な研修内容を検討した上で、それぞれの年度計画を策定し、毎月研修会や勉強会を実施した。しかし、全職員対象の研修について、5月より新型コロナウイルス感染症の分類が5類に変更となったことで、集合形式での研修も実施する事ができた。また、各事業部門で事業上必要な研修やレベルアップに必要と思われる外部研修については、オンラインで実施されるものも含め積極的に出席させ、職員の人材育成に努めた。

職員厚生については、全職員の健康診断の実施や、インフルエンザの予防接種、50歳以上職員の協会けんぽ生活習慣病予防検診（半日人間ドック）などを実施した。

苦情対応については、全てのサービス利用者に苦情受付担当者や苦情解決責任者等の苦情窓口が分かるよう周知したが、第三者委員が関わるような苦情は無かった。しかし、事業所へ直接寄せられるご意見は数件あり、所属長が中心となりその都度対応した。

各施設の危機管理については、飛騨地域での大きな災害はなく、安定した運営ができた。火災や風水害など有事の際に利用者や入所者の方に被害が及ばぬよう、人命の保護を第一に考えた防災組織体制と、災害対処及び地震水害等の対処マニュアルに基づいた避難訓練等を随時実施し、安全の確保を徹底した。新型コロナウイルス感染症は5類変更後も少なからず影響は残っており、各事業で感染による影響を受け、経営状況にも響く状況となってしまった。施設内の安全管理については、重大な事故につながりかねないヒヤリハットや軽度事故が多く部署で発生したため、職員間や部署間での情報共有を徹底し再発防止に努めた。

交通安全管理については、職員に対し毎月安全運転に関する資料を提供するなどして啓発に努めた。交通事故については、軽微なものは発生したが私用時の事故や違反の報告は無かった。保険会社を通じて対応した利用者に関わる事故は数件発生した。いずれも命に関わる重大な内容ではないものの同様の事故を繰り返さないために、事故の状況や原因を検証して予防策をまとめ、職員間で徹底した。

◎ 老人デイサービスセンター【通所介護事業】（指定管理事業）

「古川デイサービスセンター」及び「河合デイサービスセンター」「宮川デイサービスセンター」は、平成25年11月より飛騨市の指定管理事業として運営している。河合・宮川の両デイサービスセンターについては、建物全体の管理を含めた指定管理、古川デイサービスセンターについては、通所介護事業のみの指定管理という形態で運営しているが、どのデイサービスセンターも施設使用料や光熱水費等について実費負担として多額の経費を負担していることや、老朽化にともなう細かな修繕を行っており、各施設とも収支の苦しい運営状況となっている。

★古川デイサービスセンター（介護給付：通常規模型通所介護）

令和6年1月より：地域密着型通所介護に変更
（介護予防・日常生活支援総合事業：第1号通所介護）
（地域生活支援事業：基準該当障がい者デイサービス）
（障がい児・者入浴）

古川デイサービスセンターにおいては、令和5年12月まで定員32名、通所介護、第1号通所事業（飛騨市通所介護相当サービス事業）、利用時間を7時間～8時間を基本として運営していたが、移転を予定している施設が現在の施設より狭いため、定員を32名から18名に下げ、令和5年4月から新規の受け入れを調整した。令和5年11月には平均18名程度となり、令和6年1月からは通所介護を地域密着型通所介護に変更し、定員を18名、利用時間は6時間以上7時間未満とした。また、障がい入浴サービスについては、引き続き障がい児1名の入浴を実施した。

感染症対応については、4月の古川まつり後には職員を含めクラスターが発生し、休業を余儀なくされた。5類への変更後もコロナ対策は引き続き実施し、感染者はいるものの以前より重症のリスクが下がり、ほとんどが軽度者となった。その後も家族由来の感染者は出たが、デイサービス内での感染は見られなくなり、令和5年度については4月下旬に発生したクラスターのみだった。

令和5年度の加算については、入浴加算Ⅰ、中重度者体制ケア加算、サービス提供加算Ⅱ、処遇改善加算Ⅰを取得した。職員配置の関係で個別機能訓練加算Ⅰイ、運動器機能向上加算については令和5年3月で終了した。

運営については、定員の縮小や職員の働き方改革の進めもあり、土曜日の運営を令和6年3月で中止した。土曜日をご利用していたご利用者には事情を説明し、他の曜日に移動して頂いた。また、シルバー人材派遣には、運転業務を契約していたが、規模縮小したことから、職員での送迎が可能となり、令和6年3月末をもって契約を打ち切りにした。

古川デイサービス利用状況については、令和5年度の実績は、利用者実数は713人、延べ4190回の利用があり、事業者対象0回、要支援684回、要介護者3506回の利用があった。1日の利用平均13.83人、昨年度と比較すると約7人減少、要介護3～5の方は全体の37%（5%減少）、要介護1～2の方は全体の51%（2%の増加）。総合事業対象の方については0%、要支援1～2の方は16%（3%増加）の状況となった。障がい入浴サービス1人利用、延べ43回の利用があった。

中重度利用者は、43.8%（約3%の減少）利用者の重度化は変わらない状態であっ

た。

ボランティアに関しては新型コロナウイルス感染拡大防止の為、本年度も、受け入れを中止した。今後、調理ボランティアや静養ボランティアについては、感染症対策を考え、お互いに困らないために受け入れをやめ、レクリエーション等や他の方法のボランティアの受け入れを考えていきたい。

また、コロナ感染症対策を徐々に緩和し、なかなかできなかったカラオケや集団でのレクリエーションを実施し、ご利用者の皆さんに昨年度よりも動作があったり、声を出したりしていただくことができた。

来年度は移転に向けて、設備や環境を整え、地域密着型の特性を生かし、よりよいサービスを提供し、運営推進会議を実施しながら、地域の方々に開けたデイサービスの運営をしていきたい。

令和5年度：延べ利用者数 713名、延べ利用回数 4,190回
日平均利用者数 13.83名、要介護延べ利用回数 3,506回
総合事業延べ利用者数 0名、要支援延べ利用回数 684回
障がい入浴サービス：延べ利用者数 12名、延べ利用回数 43回

令和4年度：延べ利用者数 970名、延べ利用回数 6,331回
日平均利用者数 21.53名、要介護延べ利用回数 5,535回
総合事業延べ利用者数 193名、要支援延べ利用回数 796回
障がい者デイサービス：延べ利用者数 12名、延べ利用回数 37回

- ★河合デイサービスセンター（介護給付：地域密着型通所介護）
（介護予防・日常生活支援総合事業：第1号通所介護）
（地域生活支援事業：基準該当障がい者デイサービス）

河合デイサービスセンターにおいては、定員18名、地域密着型通所介護、第1号通所事業（飛騨市通所介護相当サービス事業）を行い、利用時間は6時間以上7時間未満として運営をした。

利用状況については、1日の利用平均9.16人（前年比1.7人減少）で、要介護3～5の方は全体の20%（前年比3%増加）、要介護1～2の方は全体の71%（前年比3%減少）であった。障がい者の利用は昨年同様0人であった。

全体的に年齢が上昇しており、利用者の体力低下といったことも同時に起きており、体操やレクリエーションでの体力維持を図った。また、年度後半に入り、冬季入所や入院や逝去が続き、利用者人数の減少も顕著に現れた。

施設設備に関しては、老朽化が進んでおり、換気扇や冷暖房エアコンの室外機の基盤故障での交換や長年使用していた乾燥機の故障があった。10月には水道メーターが増えていることから点検をしていただいたところ、地下のシャワー系統での漏水紙つかり、送水管の元での遮断し対応を行った。1月1日に起きた能登半島地震の際は給油ボイラーが揺れを感知し停止するなど多少ではあるが影響を受けた。今後も故障等が考えられることから、その都度対応をしていく。

令和5年度は大雨や大雪等の災害も無く、通行止め等もなく安定した運営ができた。今後は利用者数の維持と河合・宮川両デイサービスセンターの統合の検討が必要となっている。

令和5年度：利用者数 288名、延べ利用回数 2,355回
日平均利用者数 9.16名、障がい利用者 0名、総合事業延べ利用回数 30回
要支援延べ利用者数 191名、要介護 延べ利用回数 2,134回

令和4年度：利用者数 367名、延べ利用回数 3,182回
日平均利用者数 10.86名、障がい利用者 0名、総合事業延べ利用回数 8回
要支援延べ利用者数 262名、要介護延べ利用回数 2,912回
宿泊サービス：利用者数 17名、延べ利用回数 30回、月平均利用者数 3.00名

★宮川デイサービスセンター（介護給付：地域密着型通所介護）
（介護予防・日常生活支援総合事業：第1号通所介護）
（地域生活支援事業：基準該当障がい者サービス）

宮川デイサービスセンターにおいては定員15名、地域密着型通所介護、第1号通所事業（飛騨市通所介護相当サービス事業）を行い、利用時間は6時間以上7時間未満として運営した。

利用状況については、1日の利用平均6.91人（前年比0.85人減少）で、要介護3～5の方は全体の37%（前年比9%増加）、要介護1～2の方は全体の57%（前年比11%減少）であった。身体障がい者の利用は2人であった。

冬季に入って施設入所や老人世帯の利用者も多く、介護者の加齢化に伴い家族負担の増加などの理由でショートステイを頻回に利用することが多くなってきている。曜日によって利用人数の変動が大きく、職員の必要数も日によって異なるため小規模の事業所では運営が難しくなっている。

施設設備に関しては老朽化により故障等が出たため、飛騨市と相談しながら順次対応を行った。能登半島地震の被害があったが軽度なものであった。

感染症については、古川、河合デイサービスと情報を共有しながら予防対策の徹底を行っていたが、職員の感染により営業を中止した日もあった。この日、利用予定であった数名の利用者には河合デイサービスを臨時利用して対応を行った。

昨年度は大雨や降雪被害が営業に影響することはなかったが、自然災害の多い地域のため危機管理対策は今後も十分に考慮していかなければならない。

令和5年度：利用者数 154名、延べ利用回数 1,701回
日平均利用者数 6.91名、障がい利用者 2名、総合事業対象延べ利用回数 なし
要支援延べ利用回数 106回、要介護延べ利用回数 1,595回

令和4年度：利用者数 169名、延べ利用回数 1,924回
日平均利用者数 7.76名、障がい利用者 1名、総合事業延べ利用回数 なし
要支援延べ利用回数 61回、要介護延べ利用回数 1,863回

◎ 訪問介護事業

★老人居宅介護等事業 (介護給付：訪問介護) (介護予防・日常生活支援総合事業：第1号訪問介護)

新型コロナウイルス感染症が5類となったが感染者も少なからず出ており、感染対策は引き続き行いながら訪問活動を実施した。

介護保険(老人)事業においては、365日の運営を行った。近年の傾向として施設入所を早い段階から検討され、介護度3以上の方の利用が減少、要支援のご利用者の依頼が多くなってきている。

事務処理等が増大している状況があり、事務処理削減の為にICT化を進め、サービス提供責任者3名で分担して事務を行った。

基準緩和サービス(支えあいヘルパー)については、現利用者4名に対して3名の支えあいヘルパーでの活動は引き続き継続し、サービスの質が落ちないように定期的な研修等が出来ればと考える。

令和5年度：延べ実利用者数 622名、延べ利用回数 10,429回
総合事業延べ利用回数 963回、要介護延べ利用回数 9,466回

令和4年度：延べ実利用者数 634名、延べ利用回数 8,348回
総合事業延べ利用回数 989回、要介護延べ利用回数 7,359回

★障害福祉サービス事業〔障がい者(児)居宅介護、同行援護、重度訪問〕

居宅介護については、障害特性が多岐に渡り対応が難しいケースも増え、児童の利用依頼も定着してきた。同行援護は気候に左右される為、季節によって変動がみられるが、定着した利用状況になっている。重度訪問については、利用対象者は少ないものの今後も必要なサービスである。

今後の動向の予測は難しいが、利用者のニーズは増えており、吉城福祉会の目指す総合的福祉サービスの一翼としても重要なサービスである。しかし有資格者の減少により人員確保が難しい現状もある為、今後も早急な資格取得や研修を適宜行い、ヘルパー全体の質の向上・スキルアップを図り、きめ細かいサービスの提供を目指していく。

令和5年度：居宅介護 利用者数 211名、延べ利用回数 1,150回
同行援護 利用者数 79名、延べ利用回数 304回
重度訪問介護 利用者数 13名、延べ利用回数 31回

令和4年度：居宅介護 延べ利用回数 1,275回
同行援護 延べ利用回数 263回
重度訪問介護 延べ利用回数 5回

★移動支援事業〔移動介護〕

移動介護については、障がい児童の定期利用が少しずつ増えている。居宅介護と併用のニーズもあり、ご利用者の要望に合わせたヘルパー派遣を今後も実施していく。

障がい者(児)の特性に応じた対応が的確に実施できるよう、きめ細かい良質のサービス提供を目指し、相談支援事業や福祉課との連携をとり、今後も利用拡大に努めていく。

令和5年度：移動介護 利用者数 32名、延べ利用回数 91回

令和4年度：移動介護 延べ利用回数 17回

◎ 訪問入浴介護事業【やすらぎ号】

今年度も現利用者のみサービス提供してきたが、看護職員の手配が可能となり、訪問診療からの依頼やニーズもあり、可能な範囲で新規受け入れを開始。居宅介護支援事業所からの新規依頼も増えている為、稼働日を増やし人員配置を検討していきたい。

令和5年度：介護保険利用者数 12名、延べ利用回数 48回
日平均利用者数 1名

令和4年度：介護保険利用者数 12名、延べ利用回数 50回
日平均利用者数 1名

◎ 居宅介護支援事業（ケアプラン作成）

常勤2名、非常勤1名の体制で『特定事業所加算A』を算定、入院時連携加算34件、退院・退所加算11件、ターミナルケアマネジメント加算2件を取得した。利用者数は減少しているが、飛騨市全体でも介護認定者は減り、介護予防が増加の状況であるため、介護はもちろん、介護予防も積極的に受けていく予定である。

| | |
|-------------------------|---------------|
| <u>令和5年度：介護給付延べ利用者数</u> | <u>1,129名</u> |
| <u>介護予防延べ利用者数</u> | <u>178名</u> |
| <u>合計延べ利用者数</u> | <u>1,307名</u> |
| <u>常勤換算 2.8名</u> | <u>36.25人</u> |

| | |
|-------------------------|---------------|
| <u>令和4年度：介護給付延べ利用者数</u> | <u>1,328名</u> |
| <u>介護予防支援延べ利用者数</u> | <u>157名</u> |
| <u>合計延べ利用者数</u> | <u>1,485名</u> |
| <u>常勤換算 2.8名</u> | <u>41.86人</u> |

◎ 養護老人ホーム【和光園】（指定管理事業）

養護老人ホーム和光園については、飛騨市の担当部署である地域包括ケア課との連携を密にしながら入所者数の安定とサービスの質の向上に心掛けた。

コロナ禍では、外出や外泊の制限をしたり、極力外部との接触を避けるよう運営してきたが、5類変更後は少しずつコロナ禍前の生活に戻れるよう行事を再開したり、ボランティアの受け入れを行なうことができた。行事を行なうことで入所者の皆様から笑顔が見られるようになり、「楽しかった」「またやってほしい」という声も聞こえてきており、順次楽しめる行事を増やしていきたいと考えている。

入退所については、令和5年度中に5名の方が死亡、4名の方が他施設へ移動、1名の方が家族と過ごされるため退所され、計10名の退所があった。新規入所者11名の方が飛騨市内より入所され、年度末時点での入所者数は49名となっている。前年度から死亡による退所の方は少なくなってきており、入所対象の方が増えてきていることから、入所者の心身状態に合わせて本来あるべき介護施設等への入所手続きについても積極的に行い、4名の方が他施設へ入所された。しかし、今もなお、介護度が高い入所者の特養への入所申し込みを行なっているものの受け入れが進まず、飛騨市にも現状を伝えている。定期的に養護の入所対象者があるようだが、介護度の高い方が退所できない事には受け入れも難しく、スムーズに入所できない状態が続いている。

入所者の高齢化に伴って認知症状が進み、危険察知ができない入所者や筋力低下が顕著な入所者も多く、ヒヤリハットや軽度事故が数件発生し、緊急対応を行なう場面もあった。また、精神的に不安定な方も多く、前年度試験的に行ってきた夜勤2名体制について令和5年度は本格的に対応した。夜勤体制を維持すると日中の職員の負担が大きくなり、職員の確保が重要となるが、夜勤対応できる介護職員は限定的であり、限られた職員での対応となっている。平成29年度からは夜勤専門の職員の雇用や、2交代で行っていた夜勤を続けて勤務する形態も取り入れ、深夜の出退勤を無くすことで特に冬期のリスクを減らし、働きやすい夜勤体制を作るための試みも継続した。

物価高騰の中、光熱水費を少しでも抑えるため節電、節水、消耗品費等の節約を心掛け、1年を適正な支出管理に努めた。

和光園は吉城福祉会が運営する事業の中で唯一の第一種社会福祉事業であり、今後も吉城福祉会の基幹事業として永続的に運営できるよう、入所者の皆様の更なる生活の質の向上に向け、快適な環境に合ったきめ細かなサービスの提供に努めていきたい。今後も制度に沿った適正な運営や入所者の皆様のニーズに適合した個別処遇の徹底を図りながら、職員個人のレベルアップと施設全体のサービスの向上を目指していきたい。

令和5年度：月平均入所者数 47.08名

令和4年度：月平均入所者数 49.3名

◎ 就労継続支援B型事業・就労移行支援事業

【障がい者自立支援施設「憩いの家」・「喫茶いこいの家」】

就労継続支援B型事業と就労移行支援事業の2事業を多機能型として運営してきたが、令和5年9月より事業を開始したグループホーム事業との兼合いで職員配置が難しくなったこともあり、利用者受入れのない就労移行支援事業は休止した。令和6年度には就労移行支援事業を廃止する方向とする。

就労継続支援B型事業については、年間で6名の新規利用者があり、施設入居の方の日中活動の場としての利用や介護保険サービスを利用される方の併用利用等、従来なかったニーズに応えることで利用者数増に繋がった。今後も柔軟な対応で、新たな利用者層の獲得につなげていきたいと考える。

利用者の生産活動においては、市内各企業や行政の理解、協力があり多くの作業をいただけたことで生産活動の収入の増加につながった。また令和4年度の期末手当が令和5年度に反映されることも相まって、平均工賃が大幅に増加した。

これは令和6年度の報酬増に大きな影響を与える結果となるが、今後その数字を維持向上していくことが求められると考える。多岐にわたる利用者の特性に、数ある作業種をマッチングさせていくことが今後の大きな課題となるが、生産活動内容の見直しも含め検討し目標に向けて進んでいく。

また、新型コロナウイルス感染症が5類になったことから、少しずつ利用者の外出行事等の機会を増やした。このような取り組みは、メリハリが付き、日々の生産活動の励みになる効果があり、利用者からも求める声が多くあることから、令和6年度も積極的に外出等の行事を計画していきたい。

就労継続支援B型事業

日平均利用者数 15.1名（定員 20名）

月平均工賃 25,719円（期末手当を含む）

| | | | |
|------|--------|---|---|
| 作業内容 | 自主生産事業 | リサイクル封筒 もみ殻燻炭製造 | ヘンプアクセサリー 農作業（米・えごま） |
| | 受注事業 | フッ素テープ選別（喜多村） 個包装マスクシール貼り（飛騨市） 白布裁断・縫製（まるじん） 鯉の餌袋詰め（飛騨市観光協会） | 各種部品組立（東洋、三信） タオル袋詰め（飛騨ゆい） 水引結び（高山パッケージ） 清掃作業（和光園） |

◎ 相談支援事業【相談支援いこい】

「一般的な相談業務」（飛騨市の委託を受けて実施している飛騨市身体障害者等相談支援事業）、「計画相談」（飛騨市の指定を受けて障がいのある成人を対象とする指定特定相談支援事業及び障がいのある児童を対象とする指定障害児相談支援事業）の2つの事業を主として実施した。

令和5年度には「飛騨市多機能型障がい者支援センター古川いこい」が開所し、相談支援事業もそちらに事務所移転した。飛騨市の直営機関として併設された「ふらっと+」との連携を強化し、地域生活支援拠点の基礎が整った。ただし、メインの「飛騨市障がい者グループホーム憩い」の運営を兼ねながらのため、相談支援事業単独で見た時のモニタリング件数が減っている。

利用者の声をダイレクトに聞くことのできる相談支援事業の強みを生かし、地域に住むすべての人たちの暮らしやすさが向上していくよう、誰もが共に生きることのできる街づくり、地域づくりの視点を常に持ち続けていく。

質の高い、手厚い支援など要件を満たす事業所に対しては加算が得られる報酬体系となっているため、必要な資格の取得、研修の修了などで体制を強化し、飛騨市と協議しながら、より一層適切な利用者対応、質の高い支援に努めていきたいと考える。

| 内 訳 | | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 |
|---------------|--------|---------|---------|---------|
| 総相談件数 | | 1,540 件 | 1,936 件 | 2,556 件 |
| 成人 | 請求対象者数 | 264 件 | 339 件 | 433 件 |
| 計画相談 | 内、新規 | 4 件 | 5 件 | 29 件 |
| 児童 | 請求対象者数 | 356 件 | 373 件 | 329 件 |
| 計画相談 | 内、新規 | 22 件 | 40 件 | 43 件 |
| 自立支援協議会及び下部会議 | | 19 回 | 18 回 | 28 回 |
| 個別ケース会議への参画 | | 108 回 | 111 回 | 121 回 |

◎ グループホーム事業

共同生活援助

令和5年7月に開設され、9月から利用が開始された。当初は初年度は6名の入居を目指したが、希望者がみえたため定員を7名に増やして入居いただいた。安定的な職員の確保に苦慮したが、経験のある有資格者でのシフトが3月末までに組めるようになった。親亡き後を見据えた共同生活援助であるが、保護者が健在の家庭が多く、現在のところ週末は実家に帰省される方が多くを占めている。

飛騨市からの指示に従い、飛騨市内に住民票があるか養護者が飛騨市内在住かという方を対象に入居いただいた。受診の同行や、必要な買い物の同行支援、定期的な行事の計画、実施ができるようになってきている。

短期入所

令和5年7月に開設され、8月から利用が開始された。当初は2名定員でスタートしたが、ニーズが高いことが把握できたため、3名に増床した。地域生活支援拠点としての登録も行ない、緊急対応としての受け入れや体験の場としての活用もできた。法定サービス内の利用の中でも本人及び家族のレスパイト、積雪期に持ち家の一戸建てでの生活が困難な方が一定期間利用されることで安心、安全に過ごせる環境が作れたことなどで、貢献することができた。

年度末に向けては短期入所の利用者に対して送迎サービスの提供ができる体制が整った。地域生活支援拠点としての利用ニーズは引き続き高いと思われ、柔軟、迅速な対応ができるよう、引き続き体制の強化と職員のスキルアップを続けていく必要がある。

共同生活援助： 定員 7名 (満床)
短期入所： 定員 3名 (随時利用)

◎ 保育所・一時預かり事業【増島保育園】

増島保育園は、飛騨市や市内保育園との連携を密にし、私立保育園ならではの特色ある保育・サービスの提供を行うことで利用者からも評価いただけたと感じている。

保育にあたっては「増島保育園令和5年度保育の内容に関する全体的な計画」を基本に、保育目標には「素直でたくましく心豊かな子に」を掲げ、和太鼓や運動遊びなど増島保育園の特色を活かし、地域に開かれた保育園を意識して保育に取り組んだ。

また、少子化や未満児保育のニーズなどに対処するとともに、個々の育ちや障がい、家庭環境、国籍等の違いにかかわらず、ともに認め合いながら育つインクルーシブな保育を進め、共に生きる仲間として将来支え合える子を育てることを目標に職員が共通理解をし、日々の保育に取り組み、3月には心身ともに成長をした子どもたちを卒園・進級させることができた。

一時預かり保育や子育てステーションは、地域の子育て支援拠点としての役割の重要性を意識し可能な限りの受け入れを行った。

給食については、自園給食のメリットを活かし、アレルギーや行事食など、それぞれに配慮した安心・安全な食の提供や健康面を考慮し飛騨市で進める減塩も意識した食事の提供を行うとともに、給食提供日を増やし、保護者のニーズにお応えする努力をした。

園内の保育環境については、施設や遊具の安全点検を定期的に行い、安心・安全な管理を心がけ、今年度も大きな事故はなく子どもたちの安全を保障することが出来た。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、保育の見直しを行い、中止していた行事の再開や異年齢での保育を多く取り入れ、非認知能力の強化に努めた。

また、職員の事務作業軽減、園児の育ちの記録、保護者との連携の強化のために取り入れているICTサービス「キッズビュー」においては順調に利用項目を増やすことができた。来年度は市の公立保育園も本格導入をすることなので、さらに利用項目を増やせる見込みである。

令和5年度は職員の離職もあったが、計画的な人員の確保を行い、スムーズに引継ぎを行うことを心がけた。来年度も利用者のニーズに合わせた保育を提供できるように保育士の資質や保育環境の安全性の向上に努めていきたい。

利用定員

| | | |
|------|-----|---------|
| 0歳 | 12名 | |
| 1～2歳 | 38名 | |
| 3歳 | 50名 | |
| 4歳 | 50名 | |
| 5歳 | 50名 | 合計 200名 |

◎ 子どもの居場所づくり事業

★いぶにんぐハウス

飛騨市から委託を受け、孤食防止や夜間の子どもの居場所として、支援が必要な子供たちを対象に夕食、学習、余暇活動を提供するため、平成30年5月から始まった事業であるが、令和2年度から登録者がいまま推移し、令和5年度についても利用者はいなかった。

今後は、この事業を必要とする対象者が本当にいないのか、飛騨市の担当者と連携を図りながら検討する必要がある。

また、開催場所としていた「喫茶いこいの家」の営業を終了したことから、実施場所等の検討も必要となっている。

★子ども食堂

毎月第2土曜日、予約制で年間12回の開催を予定していたが、コロナウイルス感染症の影響か令和5年度についても1件の利用もなかった。地域貢献事業として多くの子ども達に利用していただきたいが、今後どのように周知を図っていくかが課題である。

今後は、実施場所やスタッフ等を含め実施内容についての検討が必要である。

令和5年度 いぶにんぐハウス：登録者 0名、延べ実利用児童数 0名
稼働日数 0日

子ども食堂：延べ実利用児童数 0名、稼働日数 0日

令和4年度 いぶにんぐハウス：登録者 0名、延べ実利用児童数 0名
稼働日数 0日

子ども食堂：延べ実利用児童数 0名、稼働日数 0日

2、会議の開催状況

◎ 理事会 7回

第1回 【令和5年5月26日】

- 議案1) 令和4年度事業報告について
- 議案2) 令和4年度決算報告について
- * 監査報告
- 議案3) 令和5年度資金収支予算(第1次補正)について
- 議案4) 定時評議員会の開催について
- 議案5) 役員候補者の推薦案について
- 議案6) 定款の一部変更について
- 議案7) 吉城福祉会設立20周年行事について
- 報告事項) ①社会福祉連携推進法人について
- ②「飛騨市多機能型障がい者支援センター古川いこい」について
- ③理事長及び常務理事職務執行状況の報告について

第2回 【令和5年6月22日】

- 議案1) 理事長及び常務理事の選定について
- 議案2) 事務所の移転について

第3回 【令和5年6月22日】

- 議案1) 諸規定の一部改正について
- 議案2) 令和5年度資金収支予算(第2次補正)について

第4回 【令和5年9月13日】

- 議案1) 諸規定の一部改正について
- 議案2) 令和5年度資金収支予算(第3次補正)について
- 議案3) 施設長等の選任について
- 議案4) 設立20周年記念行事について
- 報告事項) ①グループホームの進捗について
- ②古川デイサービス移転について
- ③理事長及び常務理事職務執行状況の報告について

第5回 【令和5年12月21日】

- 議案1) 諸規定の一部改正について
- 議案2) 地域密着型通所介護事業所運営規程(古川デイサービスセンター)の制定について
- 議案3) 勤怠システムの導入について
- 議案4) 令和5年度資金収支予算(第4次補正)について

- 報告事項) ①グループホームの進捗状況について
②経営分析について
③理事長及び常務理事職務執行状況の報告について

第6回 【令和6年1月26日】

- 議案1) 令和5年度資金収支予算(第5次補正)について
議案2) 令和5年度第2回評議員会の開催について
報告事項) ①能登半島地震に伴う職員派遣について

第7回 【令和6年3月27日】

- 議案1) 令和5年度資金収支予算(第6次補正)について
議案2) 令和6年度事業計画(案)について
議案3) 令和6年度資金収支予算(案)について
議案4) 令和6年度高額支払契約について
議案5) 諸規定の改正について
議案6) 第三者委員の選定について
報告事項) ①社会福祉連携推進法人参画法人の現状分析業務の結果について
②理事長及び常務理事職務執行状況報告について

◎ 評議員会 2回

定 時 【令和5年6月22日】

- 議案1) 令和4年度事業報告について
議案2) 令和4年度決算報告について
* 監査報告
議案3) 理事及び監事の選任について
議案4) 定款の一部変更について

第2回 【令和6年3月27日】

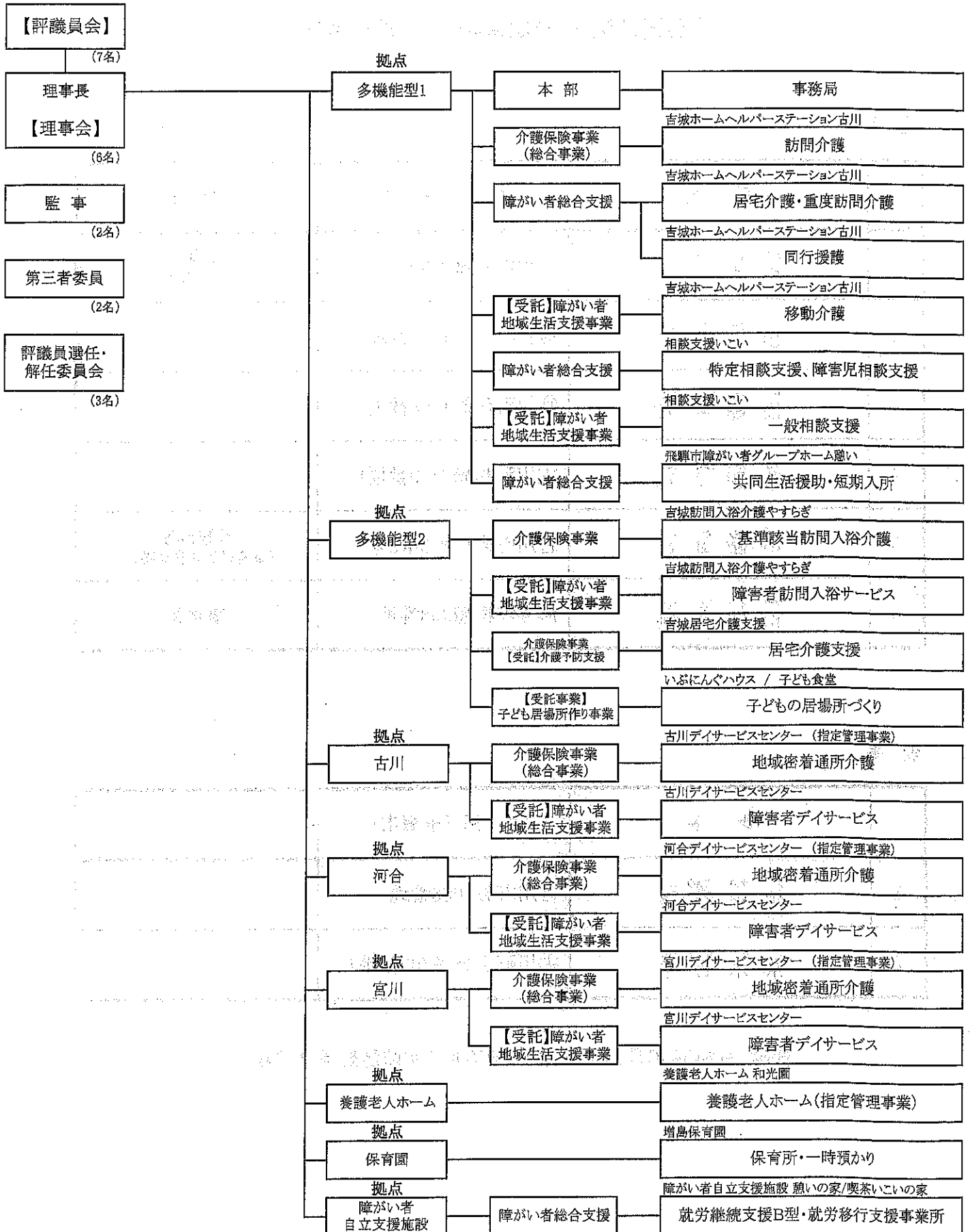
- 議案1) 令和6年度事業計画(案)について
議案2) 令和6年度資金収支予算(案)について

◎ 監査会 1回

【令和5年5月18日】 令和4年度決算監査

令和5年度 社会福祉法人 吉城福祉会 組織図

(令和6年3月31日)



社会福祉法人 吉城福祉会 役員名簿

理事

令和6年3月31日

| | 氏名 | 住所(飛騨市) | 役職 |
|---|-------|--------------|---------------------|
| 1 | 橋本 正人 | 古川町宮城町806番地5 | 理事長 (統括施設長) |
| 2 | 田口 理子 | 河合町角川1566番地2 | |
| 3 | 佐藤 邦宏 | 宮川町西忍1308番地1 | |
| 4 | 笹壁 文恵 | 古川町杉崎2259番地1 | |
| 5 | 山腰 邦彦 | 古川町末広町6番2号 | 常務理事 (事務局長兼和光園長) |
| 6 | 松井 芳嗣 | 河合町稻越358番地 | 事務長 |

監事

| | 氏名 | 住所(飛騨市) | |
|---|-------|--------------|--|
| 1 | 田中 毅恵 | 古川町谷1086番地 | |
| 2 | 奈木 賢幸 | 古川町上気多706番地1 | |

任期: 令和5年6月22日～令和7年6月の定時評議員会終結の時

社会福祉法人 吉城福社会 評議員名簿

令和6年3月31日

| | 氏名 | 住所(飛騨市) | |
|---|-------|-------------|--|
| 1 | 碧佐美保子 | 古川町杉崎999番地1 | |
| 2 | 羽嶋又高 | 古川町信包1143番地 | |
| 3 | 下出ひで子 | 河合町保木林63番地 | |
| 4 | 中齋税子 | 河合町角川1607番地 | |
| 5 | 藤戸紹道 | 宮川町打保103番地1 | |
| 6 | 山下勝博 | 古川町向町3-6-31 | |
| 7 | 古田美佐子 | 古川町金森町3-26 | |

任期:令和3年6月22日～令和7年6月の定時評議員会終結の時

社会福祉法人 吉城福祉会 第三者委員名簿

令和6年3月31日

| | 氏名 | 住所(飛騨市) | |
|---|--------|-------------|--|
| 1 | 山下 勝博 | 古川町向町3-6-31 | |
| 2 | 岩佐 美保子 | 古川町杉崎999番地1 | |

任期:令和6年4月1日～令和8年3月31日